

Oh!Me

インターネットと連動した
【滋賀生活情報紙】



この情報紙は「滋賀ガイド」と提携しています

滋賀ガイド www.gaido.jp

vol.50・12月2日号 毎週木曜発行 **3面にプレゼント情報!**

●Oh!Me編集室/株式会社ヤマブラ:近江八幡市桜宮町289 TEL0748-34-8870

●広告/滋賀毎日広告社:大津市打出浜3-16 TEL077-522-2603

●発行/毎日新聞大阪本社販売促進部:大阪市北区梅田3-4-5

発行部数:100,000部



素敵な人!

森の名手 炭火のぬくもりを もう一度

炭焼き職人

はしもと こういち
橋本 晃一さん(76歳)

今回の素敵な人は、現役の「炭焼き職人」橋本晃一さん。日野町熊野の山で作業中のところを取材にうかがった。

森づくりの達人

橋本さんは、日野町熊野の炭焼き職人。昨年、「森の名手・名人100人(運搬集材部門)」として、(社)国土緑化推進機構から認定された。これは林業に携わる人の中で特にすぐれた技を極めた人に贈られるもので、滋賀県から毎年3名が選ばれる。



橋本さんは炭焼きの作業をすべて1人でやってのける。山から木を切り出し「キンマ」と呼ばれるソリの形をした木馬を使って搬出。そして自分で作った窯で炭を焼いている。「炭焼きの楽しみは窯出しの瞬間です。出来栄の良い炭ができた時、それは金属のように硬い。銀色に冴えた炭が出来た時の喜びは何ものにも変えられません」と橋本さん。

消えかけた炭火を再び

橋本さんは、子どもの頃から父親と山に入り、炭焼きを手伝った。父親の口癖は「技術は習うものでなく、盗むもの」。いつも父親の背中を見て技を学んでいた。しかし24歳の

おかげさまで 創刊1周年

おかげさまで「Oh!Me」は創刊1周年を迎えました。皆様方のご愛読に感謝いたします。
Oh!Me スタッフ一同



時に世界してしまう。その後は、炭焼き講習に出向いたり、仲間の窯づくりを手伝ったりしながら、技を磨く努力を続けた。

しかし、昭和32年頃を境にして、家庭用燃料は石油やガスが主流となり炭の需要が激減。農山村の若者は建設業や工場へと流れた。橋本さんも

世の中の流れに逆らえず、山の仕事を辞めてしまう。

橋本さんにとって子どもの頃の思い出といえば、家族団らんの中心にあった囲炉裏。炭火のやわらかいぬくもりにあたりながら、祖父から昔話を聞き、餅を焼いた。そんな炭火が無性に懐かしくなり、この魅力をぜひ若い人に伝えたいと、12年前に炭焼きを再開した。

山の魅力を子ども達に

橋本さんは、炭焼き以外に日野町熊野にある「グリム冒険の森」で子どもたちに山の魅力を伝えている。かつては生活の糧を生み出してくれた雑木が、今は

厄介者扱いされている。その雑木に恩返しをと、雑木を生かした木工教室、炭窯での炭焼き体験教室などを開いている。また、母校の日野町立西大路小学校にドラム缶で窯を作り炭焼きを指導。七輪で火をおこして餅を焼いたり、炭の電池を作ってモーターを動かしたり。昔の炭の文化を伝えるだけでなく、新しい炭の利用法も子ども達に教えている。

橋本さんのますますのご活躍と、炭の魅力がより多くの人に広まることを願う。(取材・成子)

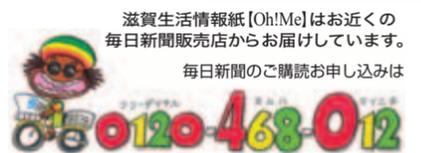


炭焼き体験のお問合せ

橋本宅 蒲生郡日野町熊野250
TEL・FAX: 0748-52-6325

グリム冒険の森管理事務所
蒲生郡日野町熊野431番地
TEL: 0748-53-0809 FAX: 0748-53-1552

くわしくはこちらから
gaido.jp/0319



土・日・祝日も受付中。 カンタンお申込み。 お使いみちは自由!

(おまとめ、借り替えもOK。事業資金を除く。)

はじめての方もお気軽に しがぎんモビット カードローン

- ご利用限度額30万円～200万円 50万円までなら、さらにスピーディー
 - 年利14.9%～17.9% ●担保・保証人/不要
 - ご来店不要 ●お借入れ・ご返済はATMで
- ※パート・アルバイト(学生除く)・自営業・企業の代表者の方もご相談ください。(満20歳以上65歳以下の安定継続した収入のある方)



お電話 銀行営業日の14:00までなら即日回答。

0120-889-201
携帯もOK
土・日・祝日も7:00～23:00まで受付中

モバイル モバイルならご融資可能か、すぐお答え。

<http://mcl.sbk.jp/>
24時間受付中。銀行営業日の17:00までならすぐお答え。

インターネット・FAXでも24時間いつでも受付中!

インターネット www.shigagin.com FAX 0120-608-056

●ご利用いただける方/保証会社の保証が受けられる満20歳以上65歳以下で安定継続した収入のある給与所得者・企業の代表者・自営業およびパート・アルバイト(学生除く)の方 ●ご返済方法/毎月5日にご利用残高に応じて一定額を自動引落し ※任意返済も可能 ●ご契約期間/1年自動更新 ●必要書類(仮申込時は不要) / 当行指定の本人確認資料(運転免許証等)・健康保険証 ※70万円型以上のご利用はお申込時に所得証明書必要 ●カード発行手数料/初回ご利用時は1,050円(消費税込) 必要 ●遅延損害金/年利26.0%、お借入極度額100万円以上の場合年利21.0%
(※)平成16年12月1日現在

